

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

(第4次高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画)

いきいき安心プラン

はじめに

わが国では、出生率の低下による少子化が進行するとともに高齢化が急速に進んでおり、厚生労働省の人口動態統計速報においても、2005年に日本の人口は自然減になったと公表されております。高齢者をめぐる状況も大きく変化しており、本市におきましても本格的な高齢社会への対応が求められています。

こうした将来展望を踏まえ、「自立支援」と「尊厳の保持」を基本とした介護予防の推進や地域ケアという新たな課題に取り組み、住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らし続けることができるよう、現計画を見直し、平成18年度を初年度とする3か年計画を策定しました。

介護保険制度が大幅に見直され、その中で介護予防重視のシステムや地域ケア体制の構築が提唱されております。介護予防の取組みには、要支援・要介護になる前段階の人を対象に地域支援事業として実施されるもの、軽度者を対象に予防給付として実施されるもの等、サービスが連続性・一貫性をもって提供されるよう、保健・福祉・医療の各種サービスの連携を図ることが重要になります。

このような中、地域ケアのネットワークの構築及び、多様な相談やサービスの利用に対し、適切に対応できる「ワンストップサービス」などの中核をなす機関として、日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを創設いたします。

今後も、この計画をもとに「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」の実現に向け、市民一人ひとりが住んで良かったと実感できる健康と福祉の先進都市を目指した取組みを、更に積極的に進めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

この計画の策定に当たり、それぞれの専門分野や市民の代表としての立場から審議いただいた介護保険事業運営協議会委員及び高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画作成委員会委員の皆様を始め「高齢者生活実態調査」や地区説明会及びパブリックコメントにおいて貴重なご意見をいただいた多くの皆様にご心より感謝申し上げます。

平成18年3月

船橋市長 藤代孝七